

## 平成 28 年 月例指針 9 月になりました



9 月はグレゴリオ暦で年の第 9 の月にあたり、30 日ある。

日本では、旧暦 9 月を長月(ながつき)と呼び、現在では新暦 9 月の別名としても用いる。長月の由来は、「夜長月(よながつき)」の略であるとする説が最も有力である。他に、「稲刈月(いねかりづき)」が「ねかづき」となり「ながつき」となったという説、「稲熟月(いねあがりづき)」が略されたものという説がある。また、「寢覚月(ねざめつき)」の別名もある。

日本の学校年度は 4 月であるが、世界に目を向けると 9 月を採用している国が多い。(アメリカ、カナダ、ヨーロッパ、中国など)

出典: ウィキペディア <https://ja.wikipedia.org/wiki/9%E6%9C%88>

### 9 月の税務

期 限	項 目
9 月 12 日	▶ 8 月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付
9 月 30 日	▶ 7 月決算法人の確定申告<法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・(法人事業所税)・法人住民税>
	▶ 1 月、4 月、7 月、10 月決算法人の 3 月ごとの期間短縮に係る確定申告<消費税・地方消費税>
	▶ 法人・個人事業者の 1 月ごとの期間短縮に係る確定申告<消費税・地方消費税>
	▶ 1 月決算法人の中間申告<法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税>(半期分)
	▶ 消費税の年税額が 400 万円超の 1 月、4 月、10 月決算法人の 3 月ごとの中間申告<消費税・地方消費税>
	▶ 消費税の年税額が 4,800 万円超の 6 月、7 月決算法人を除く法人・個人事業者の 1 月ごとの中間申告(5 月決算法人は 2 ヶ月分)<消費税・地方消費税>

出典: エッサム

<http://www.essam.co.jp/eigyosyo/sendai/tax-calendar.html>

来月10月からですが、制度上の変化はあるようです！

平成 28 年 **10 月**から

**厚生年金保険・健康保険の加入対象が広がります！**

(社会保険の適用拡大)

■ **何が変わるのですか？**

現在は、一般的に週 30 時間以上働く方が厚生年金保険・健康保険(社会保険)の加入の対象です。それが、平成 28 年 10 月からは従業員 501 人以上の企業で、週 20 時間以上働く方などにも対象が広がり、より多くの方が、これまでより厚い保障を受けることができます。

■ **加入する(適用になる)メリットは？**

- (1) 将来もらえる年金が増えます
- (2) 障害がある状態になり、日常生活を送ることが困難になった場合なども、より多くの年金がもらえます
- (3) 医療保険(健康保険)の給付も充実します
- (4) 会社もあなたのために保険料を支払います。また、現在ご自身で国民年金保険料・国民健康保険料を支払っている方は、今より保険料が安くなる場合があります

詳細は厚生労働省：<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/2810tekiyoukakudai/>

平成28年 **10月1日**以降の

**株式会社・投資法人・特定目的会社の登記の申請に当たっては、**

**添付書面として、「株主リスト」が必要となる場合があります**

詳細は IKG ホームページ：<http://www.ik-g.jp/ikg/post-1673/>

## 今年のシルバーウィーク

日	月	火	水	木	金	土
28	29	30	31	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	1

2016年9月のカレンダーを見ていきましょう。敬老の日が第三月曜日の19日、秋分の日が22日と離れているので、最大3連休となります。

17日、18日、19日ですね。

というわけで、2016年にはゴールデンウィークに匹敵するだけの休みはありません。

残念ですね。

## 税理士法人 IKG **2016 秋の陣**

昨年10月より飯島賢二税理士事務所改革をスタートし、もうじき1年になろうとしております。

今日まで、それなりの成果を認めることができますが、

想定以上の環境変化により、効果の検証はまだ十分とする値に達していません。

9月より、人材の投入等新体制の構築を含め、労働環境の変更等の対応を実施していきたいと考えます。（詳細は後日告知します）

変化すること、変えること… 往々にして「嫌なもの」です。

今まで通り、慣れたやり方でやるのが、一番効率がいいと思う人、いると思います。

でも、それでは変化への対応はできず、何ら「進化」しません。

周りの変化が、自分の変化のスピードを超えた時、実年齢関係なく、「退化」が始まります。

できない理由を探し、躊躇しつつ、出来れば逃げたい…そんなことを考えている間に、

あなたとは無関係で変化はどんどん進む、これが現実の社会です。

だから、**変化への挑戦は、自分との闘い**です。

だから、「**2016 秋の陣**」と名付けました。

スタッフ全員の方のご協力を、心からお願い申し上げます。

平成28年9月1日

税理士法人 IKG  
代表社員 飯島 賢二